官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○電気通信主任技術者規則及び工事担任者規則の一部を改正する省令（総務七二）　一
○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（農林水産四二）　二
〔法規的告示〕
○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第二条第三項に基づき飼料添加物を定める件の一部を改正する件（農林水産七二七）　九
○飼料の公定規格の一部を改正する件（同七二八）　一〇
〔その他告示〕
○海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁一八）　二
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、使用条件変更、追加提供及び新規提供が決定された件（防衛一四五）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一五
特殊法人等
税理士証票無効・登録抹消関係　四五
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　四六
会社その他
会社決算公告　五一

省令

○総務省令第七十二号

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和八年政令第百七十六号）の施行に伴い、及び電気通信事業法施行令（昭和六十年政令第七十五号）別表第三の三の項の規定に基づき、電気通信主任技術者規則及び工事担任者規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年五月二十六日

総務大臣　林　芳正